

弁護士費用一覧

内容		料金
相談料	初回相談料	無料
	2回目以降の相談料	1時間 1万2000円 (税込1万3200円)
弁護士費用 ※1	着手金	人身事故の場合:無料 ※2
	報酬金 ※3	ご依頼時に保険会社から賠償額の提示がある場合:20万円 (税込22万円) + 提示額からの増額分の20% (+消費税)
		保険会社から賠償額の提示がない場合:20万円 (税込22万円) + 獲得金額の10% (+消費税)
		紛争処理センターへ申立てをする場合:上記着手金・報酬金に加え、10万円 (税込11万円)
		訴訟に移行した場合:上記着手金・報酬金に加え、20万円 (税込22万円)
	事案継続報酬	月額3000円(税込3300円)
事務手数料	3万円 (税込3万3000円)	

※1 弁護士費用特約へのご加入がない場合の弁護士費用です。
ご自身が加入されている任意保険に弁護士特約がある方で、ご依頼にあたり弁護士特約をご利用になる場合には、当事務所の民事事件の報酬規程に基づき算定させていただきます。

※2 物損事故の場合は別途ご相談させていただきます。

※3 事故と損害の因果関係が争われたり、後遺障害の等級を争ったりする用に事案に複雑性がある場合には、10%から20%の範囲内でご相談させていただきます。

◎報酬は目安であり、実際のご相談の時に具体的な額を見積りさせていただきます。◎